

本市復興事業の取組実績・予定・目標等

柱1 市土基盤の整備

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度の取組予定	その後の取組目標
1	市の土地利用方針の策定	都市計画マスタープランを策定するために、交付金事業として申請した。	現況調査として、都市計画区域、沿岸集落、公共交通等に関する概況や課題の整理し、検討を進める。	平成25年度は、都市計画区域、沿岸集落、公共交通等の分野別方針、全体構想・地域別構想を基に、地区別構想を検討する。H26年度には、用途地域等の見直しのため、変更案、追加規制、誘導方針を検討し、用途地域の変更を進めていく。
2	地盤沈下による冠水地域の復興	<p>【被災市街地復興土地区画整理事業】 10月上旬、12月下旬に市民に対して復興事業の説明会を開催し、周知した。 ・鹿折地区、南気仙沼地区</p> <p>【被災市街地復興土地区画整理事業】 10月上旬、12月下旬に市民に対して復興事業の説明会を開催し、周知した。 ・魚町、南町地区</p>	<p>4月に地権者に対する説明会を開催、7月を目途に都市計画決定、年度内の事業認可を目指す。また、平成24年度は測量、事業計画、換地設計案、地質調査、不動産鑑定を実施する。</p> <p>地元と協議会をつくり、まちづくりコンペの結果や地元の案を含め協議し、事業内容を決定する予定。その後に、地権者に対する説明会を開催、年度内に都市計画決定を目指す。また、平成24年度は測量、事業計画、換地設計案、地質調査、不動産鑑定を実施する。</p>	<p>平成25年度～27年度は移転補償、造成工事、道路整備、換地等を予定している。</p> <p>平成25年度に事業認可を得て、28年度までに実施設計、地質調査、移転補償、造成工事、道路整備、換地等を予定している。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	地盤沈下による冠水地域の復興	<p>【漁村集落の復旧・復興（漁業集落部防災機能強化事業）】 市内38漁港の被災した漁業関連施設・設備の復旧復興整備と同時に、漁業集落防災機能強化事業の基本計画を立案するため、地域の防災・減災対策について調査業務を実施。 市内38漁港（特定第3種漁港1港，第2種漁港6港，第1種漁港31港）のうち，国が直轄調査・基本計画を策定する3漁港（宿舞根・長崎・大谷漁港）以外の35漁港は市が調査・基本計画策定を行う。</p> <p>【地籍調査】 東日本大震災の発生により地盤が大きく移動したため休止。</p>	<p>漁港の背後集落の利用状況を勘案し，調査・基本計画を策定する。これに基づき必要な事業を選定し，事業手法や年次計画を検討する。</p> <p>平成22年度現地測量成果2.06km²について認証・登記までの手続きを行うため，境界杭等の位置関係を確認のうえ，正規の座標に変換する。 本吉町上川内の一部9.18km²について一筆地調査を行い，土地の位置，形状，地積等地籍の明確化を図る。</p>	<p>平成25年度～平成27年度：地域水産業と漁村の復興に向けて，安全・安心な居住環境を確保するための地盤高上げ，生活基盤や防災安全施設の整備等を実施する。</p> <p>第6次国土調査事業十箇年計画を基本とし，復旧・復興の整備計画も勘案しながら，地籍調査事業の平成31年度完了を目指します。</p>
3	交通網の整備	<p>【道路災害復旧事業】 津波浸水区域外の被災箇所を主に77箇所の復旧に着手した。</p>	<p>被災箇所総数640箇所のうち約400箇所について，土地区画整理事業，海岸堤防災害復旧事業等，他事業計画実施機関と協議・調整を行い，詳細設計を実施し，早期着工を図る。 ・H24年4月～H25年2月 詳細設計業務 ・H24年5月～ 復旧工事発注</p>	<p>H25年度～ 他関連事業と調整済み箇所から随時工事発注。 H27年度 復旧事業完了</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	交通網の整備	<p>【都市計画道路】 冠水しない高さまで嵩上げする等、仮復旧をしている。</p>	<p>①魚市場中谷地線 施行予定 L=500m W=25m（現計画幅=16m） 橋梁 1 基 ②内の脇老松線 施行予定 L=1200m W=25m（現計画幅=12m） 橋梁 1 基 ③釜の前魚市場線 施行予定 L=600m W=16m（現計画幅=13m） ④本町宮口下線 施行予定 L=700m W=16m（現計画幅=16m） 道路予備設計，橋梁予備設計，地質調査，路線測量</p> <p>平成24年度は，道路予備設計，橋梁予備設計，地質調査，路線測量及び用地測量，道路詳細設計等を実施する。</p>	<p>4 路線について，平成25年度～27年度は，詳細設計，用地買収，補償，工事等を実施する。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	交通網の整備	<p>【市道整備】 居住の安定を図るため、道整備交付金事業等による市道拡幅工事に着手した。 ・二十一上の山線 L=138m ・杉の沢線 L=123m</p>	<p>復興交付金，社会資本整備総合交付金等を活用し，避難道路等，交通網の整備を実施する。</p> <p>①復興交付金事業 幸町南が丘線外6路線 測量設計，地質調査及び用地測量業務 業務期間4月～12月(L=3200m) ※復興交付金事業による道路整備は，防災集団移転等に伴う接続道路として，逐次国へ申請を行っていく。</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業 ・測量設計，用地測量 三島上通り線，前浜中央線 ・用地・補償協議 一の沢線，船原森2号線，九条本線，大沢狼の単線 ・改築工事（8月発注） 一の沢線，船原森2号線，九条本線，大沢狼の単線</p> <p>③道整備交付金事業 二十一上の山線 用地・補償協議 改築工事（L=300m）8月発注</p>	<p>①復興交付金事業 ・H25年度 測量設計，用地測量，用地協議 ・H25年度～工事 ・H28年度 事業完了</p> <p>②社会資本整備総合交付金事業 整備路線名：一の沢線，船原森2号線，九条本線，大沢狼の単線，三島上通り線，前浜中央線，小鯖鮪立線，北最知2号線，下原浜線，外尾越口線 ・H25年度～H26年度 測量設計，用地測量 前浜中央線，小鯖鮪立線，北最知2号線，下原浜線 ・H25年度～H26年度 用地・補償協議 船原森2号線，三島上通り線，前浜中央線，北最知2号線，九条本線，小鯖鮪立線，下原浜線，外尾越口線 ・H25～ 改築工事 一の沢線，船原森2号線，九条本線，大沢狼の単線，北最知2号線，下原浜線 ・H26～ 改築工事 三島上通り線，前浜中央線，小鯖鮪立線，外尾越口線 ・H28年度事業完了</p> <p>③道整備交付金事業 二十一上の山線 ・H25年度～改築工事 ・H26年度事業完了</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	交通網の整備	<p>【三陸沿岸道路】 事業化区間のうち、大谷～高谷間は用地買収及び一部工事を実施し、津谷長根～大谷間は測量調査業務を実施した。 未事業化区間となっていた歌津～津谷長根、高谷～只越、館～陸前高田間のルート及び出入り口の位置が11月21日に決定され、市内の三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）は全ルートが事業化、市内の4箇所に簡易型のインターチェンジを設置することとし、全部で9箇所の出入り口の設置が決定した。 用地測量並びに地質調査の説明会を開催し、測量調査業務を実施した。 市の取り組みとして、震災写真展の開催などを通じ全線早期事業化とルート提示を強く要望するとともに国と協調し事業化区間の円滑な事業進捗を図った。</p> <p>【大島架橋】 ・宮城県は平成30年度完成を堅持し、道路新設区間の測量・調査（地質・用地）を実施中 ・接続する県道大島浪板線の鹿折側については、防災を考慮した見直し計画を12月から地元で説明中 ・大島側についても見直しを検討中 ・市の取り組みとして、県と協調し説明会を開催するなど円滑な事業の推進を図った。</p> <p>【国道346号本吉バイパス】 用地買収と並行し、盛土・切土工事等が進められている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大谷～高谷、津谷長根～大谷間は用地買収、工事を進捗 ・歌津～津谷長根、高谷～只越、館～陸前高田間については設計、用地測量、一部用地買収を予定。 ・本市としても、引き続き、沿岸市町や関係団体と一体となり、整備促進に向けた活動を積極的に展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・一部用地買収・構造物設計・工事を予定 ・本市としても、引き続き県と協調し、円滑な事業進捗を図るとともに要望活動を展開する。 <p>円滑な事業推進に向け県と協調して取り組む。</p>	<p>国土交通大臣は、三陸沿岸道路（三陸縦貫自動車道）を10年以内に全線整備するとしており、本市としても、引き続き、沿岸市町や関係団体と一体となり、整備促進に向けた活動を積極的に展開する。</p> <p>平成30年度の完成予定。1年でも早い整備に向け、要望活動を積極的に展開する。</p> <p>平成24年度完了予定</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	交通網の整備	<p>【唐桑最短道】 県の復興交付金事業として浦地区・竹の町入り～舞根間がH23年3月事業化</p> <p>【JR気仙沼線・JR大船渡線の復旧】 復興に向け次のような取組を行ってきた。</p> <p>①野田総理大臣や国土交通大臣、復興担当大臣、政府関係者、JR東日本等に対する要望</p> <p>②「JR気仙沼線復興調整会議」及び「JR大船渡線復興調整会議」での情報交換</p> <p>③各関係機関との個別の意見交換</p> <p>（JR大船渡線について） 浸水地域の嵩上げや鹿折唐桑駅の位置について協議するよう申し入れており、JR盛岡支社からは路線全体の復旧により、大船渡までの全線復旧を図りたい旨話を受けている。</p> <p>（JR気仙沼線について） 本市では鉄道での早期復旧を強く求めるとともに、BRTによる仮復旧については、鉄道での復旧の確約の下、鉄道での復旧日程が遅れないことを前提として容認することとしているが、JR東日本から鉄道での復旧の確約は得られていない。</p>	<p>舞根1区、舞根2区の防災集団移転候補地に近接することから県とルートの調整を図る。</p> <p>鉄道での復旧を引き続き県及び関係団体と連携しJR東日本及び国に対し要望する。</p> <p>BRTについては、その導入が今後の鉄道復旧日程の遅れにつながらないように留意しながら、市民の利便性や観光面での活用の観点から、今後JR東日本と話し合いを進める。</p>	<p>平成27年度完了予定</p> <p>鉄道での復旧を引き続き県及び関係団体と連携しJR東日本及び国に対し要望する。</p> <p>BRTの動向を踏まえ、その導入が今後の鉄道復旧の足かせにならないよう市民の利便性や観光面での活用の観点から、JR東日本と話し合いを進める。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	交通網の整備	<p>【路線バスの運行】 バス事業者が、尼崎市、明石市、県内ミヤコーバス・名鉄グループ等の支援を受け、運行に必要な台数を確保し運行を再開した。 現在は13路線22系統で運行中である。</p> <p>【大島航路の運航】 運航業者において、江田島市や新居浜市などから船舶等の支援を受けて運航した。</p>	<p>バス事業者の体制や道路復旧状況等を考慮しながら、利用者ニーズに対応した経路見直しやダイヤ改正を実施する。</p> <p>引き続き安定的な航路運航確保に努めるとともに、夜間航路の再開に向けた環境整備を関係機関と協議しながら検討する。</p>	<p>バス事業者の体制や道路復旧状況等を考慮するとともに利用者の意向も調査し、利用者ニーズに対応した経路見直しやダイヤ改正を実施する。</p> <p>引き続き安定的な航路運航確保に努める。</p>
4	海岸・河川施設の整備	<p>【河川災害復旧事業】 関連する他災害復旧事業等、関係する機関と協議し、復旧工法・嵩上げ高について調整を行っている。</p>	<p>被災箇所総数52箇所のうち、20箇所の詳細設計を実施し、早期着工を図る。 ・H24年4月～H25年2月 詳細設計業務 ・H24年5月～ 復旧工事発注</p>	<p>H25年度～ 他関連事業と調整済み箇所から随時工事発注。 H27年度 復旧事業完了</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
5	安全な居住環境の整備	<p>【防災集団移転促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被害のあった小学校区ごと及び説明希望地区に制度説明会を実施。 「今後の住まい」について意向調査を実施。 平成23年12月28日～平成24年1月13日 配布対象世帯数 8,590世帯 有効世帯数8,444世帯 回収数6,214世帯 回収率74% 申し込み数 24協議会, 553戸 唐桑町大沢, 舞根2地区事業申請中。 舞根1区, 大浦, 梶ヶ浦, 長磯浜, 登米沢, 小泉地区は3月に復興交付金を申請。 <p>【移転住宅団地整備】</p> <p>防災集団移転と同一「今後の住まい」について意向調査を実施。</p> <p>【災害公営住宅建設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波被害のあった小学校区ごと及び説明希望地区に制度説明会を実施。 防災集団移転と同一「今後の住まい」について意向調査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 唐桑町大沢地区・舞根地区の測量・設計・用地取得・造成工事に着手する。 舞根1区, 大浦, 梶ヶ浦, 長磯浜, 登米沢, 小泉地区について大臣同意手続きを進め測量・設計・用地取得に着手する。 申請のあった協議会について随時, 事業を進めていく。 <p>併せて, 協議会未設置の地域について, 意向調査を基に市で移転候補地を示すなど事業を進めていく。</p> <p>防災集団移転促進事業, 災害公営住宅整備事業に取り組みながら, 住宅団地整備の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤岩牧沢地区の測量調査, 用地取得を実施し, 進捗状況によっては造成工事に着手する。 意向調査を基に検討した結果を踏まえ, 建設場所・建設戸数・建設タイプ等を決定する。 条件の整ったところから, 随時, 整備を進めて行く。 意向調査を継続的に行い, 市民の意向を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度 随時受付を行いながら, 交付金計画に掲げ, 事業計画申請し, 調査設計を進め, 整理された後, 造成工事を発注していく。 平成26年度 継続して事業を進めていく。 平成27年度 すべての移転先地の造成が完了するよう取り組んでいく。 <p>防災集団移転促進事業, 災害公営住宅整備事業に取り組み, 状況によって住宅団地整備の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 意向調査を継続的に行い, 市民の意向を確認する。 引き続き建設地, 戸数, タイプを精査確定しながら事業を進めていく。 H27年度までにすべての必要戸数の完成を目指し取り組む。

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
		<p>【木造住宅耐震化促進】 社会資本整備総合補助金を活用し、住宅の耐震診断に係る費用に対し、補助金の交付を実施した。 交付件数：30件</p> <p>【がけ地近接等危険住宅移転事業】 津波被害のあった小学校区ごと及び説明希望地区に制度説明会を実施した。 防災集団移転と同一「今後の住まい」について意向調査を実施した。</p> <p>【応急仮設住宅】 必要戸数の整備を終了 ・建設戸数：3,503戸 93団地 （うちグループホーム45戸・3団地） ・入居戸数：3,356戸 ・入居世帯数：3,158世帯 ・入居者数：8,261人 （H24.3.16現在） ・寒さ対策 外壁への断熱材追加，窓の二重サッシ化，風除室設置等を実施した。</p>	<p>社会資本整備総合補助金を活用し、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用に対し、補助を行い耐震化促進に取り組む。</p> <p>予定件数 耐震診断：30件 耐震改修工事：5件</p> <p>事業を実施するため、4月中旬に災害危険区域を示し、6月議会での条例制定に向け取り組み、災害危険区域指定後、事業を進める。</p> <p>・適切な居住環境の維持管理に努める。</p>	<p>社会資本整備総合補助金を活用し、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に係る費用に対し、補助を行い耐震化促進に取り組む。</p> <p>平成27年度事業完了を目指し、事業の周知に努める。</p> <p>・適切な居住環境の維持管理に努める。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
6	下水道の整備	<p>ポンプ場が被災し、被災地への浸水を排除するため、仮設排水ポンプを4箇所に設置し、5箇所に小型ポンプを設置した。</p> <p>汚水処理施設が被災し機能喪失したが、大沢、長崎、津谷街の処理施設は応急工事により仮復旧し、気仙沼処理区では、3箇所に仮設処理施設を設置し生活系排水に対応している。</p> <p>大沢、長崎、津谷街の本復旧工事を発注。一部入札不調に付き24年度再発注する。</p>	<p>水産加工場等の産業排水に対応する仮設汚水処理施設を3箇所設置する予定で、6月頃の稼動を見込む。</p> <p>終末処理場の本復旧工事を進めるとともに浸水区域の汚水管渠復旧工事に着手する。</p> <p>市立病院及び赤岩港水産加工団地の下水道接続を図るため、下水道事業認可計画の変更を実施するとともに、処理施設の分散化も検討する。</p>	<p>終末処理場の本復旧工事を施設毎に順次進め、平成25年9月に水処理施設の完成、平成27年度に全施設の工事完了を目指す。</p> <p>津谷街浄化センターは平成24年度内、大沢クリーンセンターは平成25年9月、長崎浄化センターは平成25年12月の完了を見込んでいる。</p> <p>汚水枝管、雨水排水の復旧工事は、区画整理事業等と調整し平行して実施する。平成27年度の工事完了を目指す。</p>
7	水道・ガスの整備	<p>【水道事業】 復旧作業を行い津波等の被災地区を除く地区の通水を完了した。（通水戸数19,707戸（76.4%）※残りは被災地域）</p> <p>【ガス事業】 復旧作業を行い津波等の被災地区を除く地区の供給を完了した。（開栓件数1,472件（54.4%））</p>	<p>被災した配水施設等の本復旧を行うとともに、水道施設の復興計画を策定し、整備を進める。</p> <p>水源開発施設整備事業を引き続き推進するとともに、漏水調査を行い、導・配水管の更新による耐震化を進める。また、簡易水道の安定供給に努める。</p> <p>経営の抜本的な見直しを含め、今後のあり方に係る検討を行い、事業方針を決定する。</p>	<p>平成26年度末までに、水道施設の復旧を行う。</p> <p>また、防災集団移転促進事業など各種復興事業との調整を図りながら、平成32年度までに、水道施設の復興完了を目指す。</p> <p>平成25年度以降、事業方針に基づき、具体的作業を実施する。</p>

柱2 防災体制の整備

1	地域防災計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画改定に向け、費用に係る財源確保を検討 財団法人河川情報センターの協力により、震災時の避難に係る住民等のヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 津波避難に係るシミュレーションについて東北大学災害制御研究センターと協議を実施し、今後の避難対策に活用する。 防災関係団体、自治会、自主防災組織等を委員とする地震・津波防災検討会議における地域住民の意見等を踏まえ、地域防災計画（案）を作成する。 	平成25年度の改定終了を目指す。
---	------------	--	---	------------------

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	津波対策の推進と防災体制の整備	<p>【防災行政無線の復旧】 復旧に向けて同報系施設の設計業務を委託し、設計書を作成した。</p> <p>【災害用備蓄倉庫等の整備】 ・指定避難所に、15,000人分の毛布と15,000食の備蓄を行った。 ・NPOの支援を受け、避難所となる小・中学校10箇所にて備蓄倉庫の整備を行った。</p> <p>【潮位津波観測システムの復旧】 NPOの支援を受け施設を復旧した。</p> <p>【庁舎の自家発電設備整備等停電時対策】 市庁舎及び唐桑総合支所において自家発電設備の設置に向けた工事、調整を行った。 サーバ用の非常用発電装置設置に係る業者調整を行った。</p> <p>【サーバのクラウドコンピューティング化の検討】 クラウドコンピューティングに関する情報収集を行った。</p>	<p>屋外固定の同報系180施設のうち被災した41施設について、太陽光パネル設置による無停電化対策等を行い、本年10月の完了を目途に作業を進める。</p> <p>・地域防災計画の見直しにあたり、今後の備蓄内容等を検討する。 ・NPOの支援を受け、備蓄物資を避難所となる小・中学校6箇所の備蓄倉庫に整備する。</p> <p>NPOの支援を受け、被災した3箇所新たに2箇所を加え、太陽光発電装置や衛星通信回線も導入するなど、津波に関する情報の把握体制を充実する。</p> <p>市庁舎及び唐桑総合支所において自家発電設備を設置する。 住民情報システム・内部情報システムのサーバを停電時でも使用できるよう、サーバ用の非常用発電装置を設置する。</p> <p>住民情報システム・内部情報システムにおけるクラウドコンピューティング化に向けて課題整理を行う。</p>	<p>平成25年度以降は財源確保について検討する。</p> <p>発電装置が停電時でも正しく動作するよう、その維持管理に努める。</p> <p>各システム更新時期等に合わせ、クラウドコンピューティング化を推進する。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	津波対策の推進と防災体制の整備	<p>【自動車の避難及び夜間の避難のあり方検討】</p> <p>財団法人河川情報センターの協力により、震災時の避難について、住民等のヒアリングを実施</p>	<p>津波避難に係るシミュレーションについて東北大学災害制御研究センターと協議を実施し、今後の避難対策に活用する。</p>	
3	消防体制の整備	<p>【消防団施設等の復旧・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団において、消防屯所及び車両の復旧について、組織再編整備と併せ協議 消防団員の安全対策強化のため、国の補助事業により、トランシーバー・投光器について整備(平成24年度に繰越) <p>【水門、陸閘等の閉扉の検討】</p> <p>気仙沼市消防団内部の検討を踏まえ、消防庁の「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討会」に団長が委員として参画し、津波災害時の消防団の安全確保について検討している。</p>	<p>国の災害復旧事業により、組織の再編整備を考慮し、消防屯所及び車両の復旧を行う。</p> <p>消防庁の「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討会」の検討結果を受け、消防団における津波災害時の消防団活動を明確化する。</p>	
4	防災学習の充実	<p>市内全ての幼稚園，小・中学校の教職員を対象として防災教育研修会を実施した。</p>	<p>児童・生徒，学校教職員，地域が一体となつての防災教育を実施する。</p>	<p>防災意識の高揚や地域での防災体制の充実に向けて継続して実施していく。</p>

項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
---------------	-----------	-----------	----------

柱3 産業再生と雇用創出

1	持続可能な農林業の再生	<p>営農再開に向け、103haの農地及び関係する農業用施設の復旧工事を実施した。また、市単独事業により農道9路線を復旧した。</p>	<p>平成24・25年度の2ヶ年で418haの農地及び関係する農業用施設の復旧工事を実施するとともに、さらに、市管理の農道2路線及び水路2路線の復旧工事を行う。 また、市単独事業により農道5路線の復旧を行う。</p>	<p>営農活動の早期再開に向け、平成25年度までの3ヶ年で農地521ha及び関係する農業用施設117箇所を復旧する。</p>
2	日本一活気溢れる水産都市の実現	<p>【気仙沼魚市場の復旧】 ・北側施設、南側施設、A・B棟 魚市場の水揚げ再開に向け、4月より南側施設210mの荷捌場嵩上げ工事等の応急復旧工事に着手し、平成23年6月に完了した。 12月から北側施設300mの区間を2工区に分け、荷捌場の嵩上げ本復旧工事に着手した。</p> <p>【気仙沼魚市場の整備】 ・南側施設C・D棟、D棟南側 国と調整しながら高度衛生管理基本計画の策定を進めている。</p>	<p>北側施設の荷捌場の冠水を解消するため、荷捌き場の嵩上げ工事を平成24年5月までに完了する。 魚市場の利便性の向上を図るため、入札場施設や買人控え室の本復旧工事を平成24年6月に着手し平成25年3月までに完了する。</p> <p>魚市場関係者等との調整後、基本構想を作成し、新施設建設に向けて、用地の地質調査及び測量、設計業務等を行う。</p>	<p>平成25年度：平成23年度に仮復旧を行った荷捌き場の本復旧工事を実施する。</p> <p>密閉型低温売場やトレーサビリティへの対応など高度衛生管理に配慮した次世代型魚市場の再建を目指す。 平成26年度：新施設の建設工事に着手 平成27年度：新施設完成</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	日本一活気溢れる水産都市の実現	<p>【水産加工場等の復旧】 中小企業庁の中小企業等グループ施設等復旧整備事業や水産庁の水産業共同利用施設復旧支援事業、水産業共同利用施設復旧整備事業の補助事業を活用する企業等の取組の支援を行った。 その事業実施に当たっては、沈下した土地の嵩上げが必須であり、早期に嵩上げを実施するため、補助事業の弾力的運用について国に要望を行うとともに、気仙沼漁港の漁港区域拡大について、関係機関との協議及び漁港区域拡大に係る説明会を開催した。</p> <p>【加工団地の造成】 復興交付金事業である「津波復興拠点整備事業」で調査設計事業の内示を受け、交付申請を行った。</p> <p>【気仙沼地域HACCP工場認定・ブランド商品認証】 新たな基準等の整備に向けて、事業主体である気仙沼市水産加工業振興協議会と協議を開始した。</p>	<p>各種補助事業を活用する企業等の取組に引き続き支援するとともに、水産業共同利用施設復興整備事業（復興交付金事業）の活用を図る。 補助事業の弾力的運用については、国に引き続き要望するとともに、気仙沼漁港の漁港区域拡大については、南気仙沼地区（18ha）、鹿折地区（11ha）を漁港施設用地に設定し、用地交渉・用地買収・調査測量設計を実施する。</p> <p>既存の赤岩港水産加工団地隣接地に、新たな団地用地を復興交付金を活用して取得し整備を進める。</p> <p>気仙沼地域HACCP認定工場及びブランド商品認証の基準等の整備を行う、気仙沼市水産加工業振興協議会を支援する。</p>	<p>各種補助事業を活用し、水産加工施設の集約化を進め、共同利用施設の整備等の機能集約によるコスト削減を図ることによる事業の効率化を図る。 平成25年度：漁港施設用地の用地買収・用地造成完了・分譲</p> <p>平成25年度：造成工事着手 平成26年度：分譲開始</p> <p>平成25年度から新たな認定・認証事業を実施し、ブランド力の強化を図る取り組みを行う、気仙沼市水産加工業振興協議会を支援する。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	日本一活気溢れる水産都市の実現	<p>【環境対策】 被災した冷凍冷蔵庫施設に保管されていた加工用原魚等は、放置すると腐敗が進み、公衆衛生上大きな問題となることから、平成23年4月から6月までに海洋投入20,499t, 産廃処理3,545tを実施した。</p> <p>【第1種漁港（31漁港）の災害復旧】 市が国の災害復旧査定を1月末までに漁港施設及び海岸保全施設あわせて224件の査定決定を受けた。被災箇所の保護や道路、岸壁の応急嵩上げ工事等を一部実施した。 港内に堆積した瓦礫については、災害復旧事業により実施した。</p> <p>【沿岸漁業の復旧】 共同利用漁船等復旧支援事業、水産業協同利用施設復旧整備事業及び災害復旧事業の活用を支援した。 漁船については、被災前の約2割の800隻程度が稼働しており、養殖施設については、約4,500台（約25%）が復旧している。 養殖施設の整備から生産、出荷までの収入がない期間、人件費について支援する「がんばる養殖復興支援事業」の活用に向け、協議会が設立され計画策定に向けた協議を開始した。</p>	<p>ハエ等害虫発生を抑止するため、水揚げされた漁獲物の搬入・搬出経路付近において地盤沈下により生じた水たまりの覆土等を実施し、衛生保持を図る。</p> <p>主要漁港（大沢（唐桑）漁港他）8漁港を中心に優先すべき箇所から復旧工事を実施する。部分的な修繕や仮設海岸灯等の設置も必要な箇所で実施する。</p> <p>共同利用漁船等復旧支援事業、水産業協同利用施設復旧整備事業及び災害復旧事業の活用を支援し、漁船・養殖施設の復旧を進めるとともに、「がんばる養殖復興支援事業」の計画を策定後、事業に着手する。</p>	<p>平成25年度：基盤整備の状況により対応する。</p> <p>平成27年度までに全漁港の復旧にむけて、順次、災害復旧工事を実施する。</p> <p>平成25年度：漁船・養殖施設の復旧を進め、沿岸漁業の早期復旧を図ることにより、漁業者が安定した収入を確保できるよう取り組みを進める。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	日本一活気溢れる水産都市の実現	<p>【放射能対策】 県が実施している農林水産物の放射性物質にかかる定期検査（毎週1回の精密検査）を補完し、魚市場に水揚げされる水産物について放射性物質（放射性セシウム）にかかる簡易検査を実施することにより、モニタリング体制の強化を図るために県が魚市場に簡易検査器を設置した。 国の基準値が500ベクレルから100ベクレルになることから、簡易検査器の運用方針を県が定めた。</p>	<p>県は、平成24年4月より国の基準値の変更に伴い簡易検査器の改修を実施する。 簡易検査は、県の定めた運用方針に基づき行い、検査結果は毎週金曜日に県のホームページ上で公表する。 簡易検査において、放射能セシウムの濃度が50ベクレルを超えた場合は、速やかに県に報告し、県は、当該品目の精密検査を実施し、その結果に応じて必要な措置を講ずる。</p>	<p>平成25年度：検査結果や状況により対応する。</p>
3	まちづくりを牽引する商工業の推進	<p>【中小事業者支援】 本市の独自施策である被災中小企業再開・継続支援事業のほか、中小企業基盤整備機構による商店や工場等の仮施設整備による支援を行った。 仮施設エントリー 63件 うち工事施工中 10件 引渡し済み 28件 また、求評見本市を銀座TSビルにおいて開催したほか、国内各地での物産展等への参加により、生産を再開した本市物産品の販売促進が図られた。</p> <p>【（仮称）「気仙沼大島ウエルカム・ターミナル」】</p>	<p>本市の独自施策である被災中小企業再開・継続支援事業のほか、中小企業基盤整備機構の制度を活用した商店や工場等の仮施設整備による支援を引き続き進める。 また、求評見本市や各種物産展の開催・参加により、本市生産品の販売促進や販路の開拓が図れるよう支援する。</p> <p>地元関係者等と協議を進め基本構想を策定する。</p>	<p>国・県・市による各種助成制度等を活用し、市内事業所の復旧・復興に向けた取り組みを引き続き積極的に支援する。</p> <p>H25年度 実施設計 H26年度 建設工事 H27年度 建設工事</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度の取組予定	その後の取組目標
4	地域資源の魅力を生かした観光の展開	<p>【観光の復旧復興の意識醸成】 自然公園、観光施設、水産業の体験メニュー、食など、多くの観光資源が甚大な被害を受けたが、観光関係団体との連携により、観光や交流事業の展開による交流人口の拡大が地域の活性化につながるとの意識を醸成し、次のような取組を行った。 緊急雇用創出事業の活用による観光協会の活動支援、宿泊施設の再建に向けた国県の支援制度説明会の実施、自然公園園地内の応急復旧、見学や復興支援などを組み入れたツアーの受入れ、修学旅行・体験学習の受入再開に向けたモニターツアーの実施、テレビ・映画の舞台としての撮影隊の受入れなどである。 また、気仙沼市の観光の将来に向けた戦略的方策を定めるため委員24人による観光戦略会議を設置した。</p> <p>【各種イベントの実施】 歴史ある各種イベントの多くが被災のため中止を余儀なくされたが、鎮魂や感謝、市民の元気を表出するため、気仙沼みなとまつり、牡蠣まつりなどについて代替イベントとして開催した。地域の自発的なイベント開催についても、国県の助成制度の活用を促すなど支援に努めた。多くのイベントが他自治体の派遣職員やボランティアに支えられたことを背景として、その後の交流継続を図っている。</p>	<p>【観光戦略会議の開催】 本市の新たな観光戦略の構築のため、有識者、観光事業者、観光まちづくり団体等の方々を委員として開催する。 その中で、被災から復興に向かう経過を観光資源ととらえて誘客を図る地域再生観光の創出や、被災した観光施設の整備のあり方などについて議論を重ね、本年秋までに今後の戦略的方策を定め、逐次実施に移していく。</p> <p>【助成制度の新設】 市民の多彩な活動を観光振興に結びつけるため、気仙沼みなとまつりなど従前からのイベント開催への支援に加え、市内外での観光イベント・誘客宣伝活動に対する助成制度を新設し支援する。</p>	<p>【戦略的方策による観光の推進】 観光戦略会議によってまとめられる戦略的方策に基づき各種事業を展開する。 特に修学旅行や体験学習などの教育旅行の受入再開に向けた取組を強化する。観光施設の整備については、観光戦略会議の方針をもとに平成27年度を目標に再整備を図る。 自然公園については、環境省が進める（仮称）三陸復興国立公園構想の具体化に合わせて施設整備と公園利用の促進を図るとともに、ジオパークについて調査・研究を進める。</p> <p>【各種イベントの磨き上げ】 各種イベントについて、地域特性を生かした、より誘客促進に資するものとして、関係団体とともに磨き上げを継続し、また、新規イベントの企画実施を支援し、交流人口の拡大を目指す。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
4	地域資源の魅力を生かした観光の展開	<p>【観光キャンペーンの展開】 アンテナショップである銀座TSビルを活用し、仙台宮城観光キャンペーン推進協議会や伊達な広域観光推進協議会、みやぎ三陸黄金海道観光推進協議会による首都圏観光キャンペーンを展開し、宮城県、南三陸町、石巻市、一関市、平泉町などともに、支援への感謝と復興への歩みを都民や旅行者、マスコミに向けて情報発信した。</p>	<p>【関係団体と一体となった取組強化】 平成25年4月から6月まで予定されている仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向け、仙台・松島・平泉等との周遊ルートの開発や、仙台及び首都圏における観光キャンペーンの実施、新たな観光パンフレットの作成、旅行会社や報道機関への発信強化、デザインコンクールによるPR発信の半纏製作など、気仙沼観光コンベンション協会等の関係団体と一体となって観光振興の取組を強化する。</p>	<p>【関係団体との連携による誘客促進】 平成25年4月から6月までとして予定されている仙台宮城DCに向け、左記事項の取組を強化するとともに、観光協会、旅行者、宿泊施設などが参画する観光戦略会議における人的つながりを活用し、新たな観光メニュー・観光プログラムの開発と情報発信に努め、DC後においても一層の誘客促進を図る。</p>
5	新たな産業の誘致と創出	<p>【企業誘致】 宮城県東京事務所に派遣している職員と、205件の企業と折衝を行い、製造業1社の誘致に至った。 また、宮城県企業立地セミナーに参加し、積極的に本市の投資環境等についてPRを行った。</p> <p>【適地調査】 市内委5カ所を対象とした「企業立地用地基本構想等調査業務」を実施し、概算事業費等についての調査を行った。</p>	<p>「富県宮城戦略」に位置づけられている高度電子機械、自動車、食品製造、クリーンエネルギー等の産業群に照準を合わせつつ、全方位型でのトップセースなど、積極的な企業訪問や企業立地セミナーでの情報発信を行うとともに、県・市の企業立地奨励制度や復興特別区域法による優遇税制、平成24年度から区域拡大が予定されている企業立地促進法に基づく支援等の活用を図り、一層の企業誘致に努める。</p> <p>事業者のニーズを踏まえ、高台等、安全な場所への産業集積を図るため実施する。</p>	<p>平成24年度と同様に、積極的な企業誘致に努める。</p> <p>適地調査を受け、資金計画などを検討し、出来る限り早い時期に造成計画の策定を行う。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
5	新たな産業の誘致と創出	<p>【新たな産業の創出】 2月末に総務省の「緑の分権改革」事業の内示を受けたことにより、H24年度にかけて木質バイオマスの経済的生産モデルの確立やファンドの立ち上げの実証調査を行う。</p> <p>また、民間事業者が実施主体となり、木質バイオマス熱電併給に係る事業について、林野庁の内示を受けたことにより、平成24年度において施設整備等の導入を図る。</p>	<p>電力の固定価格買取制度の開始を踏まえた太陽光発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギーの事業化を主軸にして、積極的に推進する。</p>	
6	雇用創出と人材育成	<p>【雇用創出】 国・県の緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、約870人の雇用を創出した。</p> <p>また、中小企業グループ支援補助金、事業復興型雇用創出助成金等、国・県の各種助成制度等の周知に努め、被災事業者等の早期事業再開や雇用の創出を支援した。</p> <p>【人材育成】 技能講習受講料助成事業の助成対象を拡大して実施するとともに、県立気仙沼高等技術専門校と連携し、離職者の再就職機会の拡大に向けた取組を推進した。</p>	<p>引き続き国・県の緊急雇用創出事業を活用し、640人程度の雇用を確保する。</p> <p>また、事業復興型雇用創出助成金等、国・県が行う各種助成制度の周知に努め、被災事業所等の事業再開や雇用機会の創出を支援する。</p> <p>技能講習受講料助成を引き続き実施するとともに、県立気仙沼高等技術専門校と連携し、離職者の再就職機会の拡大等を図る。</p>	<p>国・県が行う各種助成制度等を活用し、引き続き各事業所における復旧・復興を支援し、長期的・安定的な雇用機会の創出を推進する。</p> <p>引き続き、離職者の再就職機会の拡大に向けた取組を推進する。</p>

項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
---------------	-----------	-----------	----------

柱4 自然環境の復元・保全と環境未来都市（スマートシティ）の実現

1	<p>災害による廃棄物の迅速処理</p>	<p>【がれき撤去】 市内土木・建築業者82社による「気仙沼災害廃棄物処理協議会」に委託し、農地内及び冠水地区のがれき等を除き、12月までに終了した。7月から損壊家屋の解体を開始した。</p> <p>【一次仮置場用地】 関係地権者225名全員との賃貸借契約を完了した。 また、県に委託する二次処理場については、小泉地区及び階上地区へ分散し設置することとなり、関係地権者280名全員の契約を終了するとともに、各地区説明会を開催のうえ了解を得た。 災害廃棄物の木くず等について、山形県、福島県及び青森県の3県での広域処理を開始した。</p>	<p>二次処理業務については、県がプロポーザルにより業者を選定するとともに、県議会での議決を経て、具体的な処理場建設及び処理が進められることから、県と一体となり取り組み、災害廃棄物処理の早期進捗を図る。</p> <p>災害廃棄物の木くず等については他県の協力を得ながら広域処理を引き続き積極的に推進する。また、損壊家屋についても解体撤去を加速させ、年内の早期完了を目指す。</p>	<p>平成25年度までのがれき処理終了を目指す。</p>
2	<p>自然環境・景観の復元と保全</p>	<p>【森林育成】 震災により森林が焼損、津波による立木の枯死の被害木を、気仙沼市・本吉町森林組合に業務委託し、平成23・24年度で被害木の伐採を実施する。 森林の管理育成のため、各種補助制度を活用し、造林37.3ha、下刈り47.3ha、除間伐36.6ha、防火線刈払38.4ha、松くい虫被害木伐倒駆除約1,000m³、の事業実施により森林の多面的機能を発揮できる森林施業を行った。</p>	<p>震災による被害木を、気仙沼市・本吉町森林組合に業務委託し、推定6,850m³の被害木の伐採を実施する。 森林の管理育成のため、各種補助制度を活用し、造林39.7ha、下刈り78.2ha、間伐13.6ha、松くい虫被害防除27.9ha・被害木伐倒駆除約210m³、の事業実施により森林の多面的機能を発揮できる森林施業を行う。</p>	<p>震災により火災や津波により枯死した立木の伐採対象地のほとんどが私有地となることから、被害木の伐採に合わせ補助事業を活用した植林を促進し、山地災害の防止・林地の荒廃を防ぎ森林の持つ機能発揮に努める。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	自然環境・景観の復元と保全	<p>【十八鳴浜・九九鳴き浜の維持・保全】 鳴砂講演会（2011全国鳴砂サミット開催）を開催した。 海浜の動植物観察会を開催したほか、海浜マップ作成のための情報収集を行った。</p>	地域の貴重な宝としての市民意識の高揚を図るとともに、継続的な保存と活用に向けた環境整備を行う。	H25年度～H32年度 鳴砂学習会の開催 海浜の動植物観察会の開催 鳴砂保護活動団体の設立 海浜清掃の実施
3	再生可能エネルギーの導入と環境未来都市（スマートシティ）の実現	<p>温室効果ガスの削減目標を達成し、地球温暖化防止に寄与するため、都市公園4箇所の水銀灯6基をLED化した。</p> <p>【放射能対策】 市内の小・中学校等での定点測定を継続し速やかに結果を公表するなど、市民の安全のための監視と情報発信に努めた。</p>	<p>CO2の削減とともに化石・原子力エネルギー構造からの脱却を目指し、再生可能エネルギーである太陽光発電設備の設置者への助成を行い、環境負荷の低減に向けた取組を推進する。</p> <p>また、みやぎ環境交付金を活用し、都市公園3箇所の外灯や九条小学校の照明のLED化、公用車にプラグインハイブリッド車を導入する。</p> <p>現時点で、市内全域の空間放射線量は国の基準0.23マイクロシーベルトを下回っているが、市内の小・中学校等での定点測定を継続し速やかに結果を公表するなど、市民の安全のための監視と情報発信に努める。</p>	<p>平成26年度まで太陽光発電設備の設置者への助成を行なう。</p> <p>平成27年度まで、みやぎ環境交付金を活用し、計画的に都市公園や小・中学校へLEDを導入する。また、（仮称）再生可能エネルギー等導入補助金等を活用し、公民館や小・中学校へ太陽光発電設備を設置する。</p> <p>引き続き市内の小・中学校等での定点測定を継続し速やかに結果を公表するなど、市民の安全のための監視と情報発信に努める。</p>

柱5 保健・医療・福祉・介護の充実

1	被災福祉施設の復旧と体制整備	<p>【高齢者福祉施設の復旧・整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災認知症高齢者グループホーム 仮設施設での受入れ 5施設（45人） 既存施設修繕による復旧1施設（9人） 被災特別養護老人ホームの利用者は、系列法人の施設で受け入れている。 被災した介護老人保健施設の利用者は、系列の医療施設で受け入れている。 被災した公設のデイサービスセンターは、民設民営での復旧を基本とし、廃止した。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧国庫補助金ヒアリング 特別養護老人ホーム1施設（定員50人） 介護老人保健施設 1施設（定員100人） 認知症高齢者グループホーム 6施設（54人） 仮設介護老人保健施設建設（70人） 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧国庫補助内示を受けて復旧工事着手 平成26年度復旧整備事業完了
---	----------------	---	---	--

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
1	被災福祉施設の復旧と体制整備	<p>【障害者施設等の復旧・整備】 被災した施設の利用者へのサービスを関連施設などで提供してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児通園施設（マザーズホーム）を支援団体により新築工事中。 ・総合市民福祉センター（障害者生活支援センターを含む）の安全な場所への移転整備方針を検討した。 ・大谷地域福祉センターは、実施事業をそれぞれ移転して再建することとし、廃止した。 ・民間の障害者グループホームが一部移転整備された。 <p>【保育所等の再建】 被災した保育所等へ通所予定だった児童は他施設で受け入れを行ってきた。</p> <p>（認可保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した一景島保育所の代替施設を支援団体により新築工事中。 <p>（小規模保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した波路上保育所の移転場所を決定した。 <p>（児童館・児童遊園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した鹿折児童館・大沢児童遊園・只越児童遊園を廃止した。 ・小泉児童遊園は仮設住宅駐車場として利用している。 <p>（留守家庭児童センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿折小学校区留守家庭児童センターは、復旧工事を行った。 ・被災した南気仙沼小学校区留守家庭児童センターの代替施設を支援団体により新築工事中。 	<p>安全な場所での早期の復旧を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マザーズホーム施設完成・移転 ・総合福祉センターの移転場所を確保し、基本設計及び実施設計に着手 ・民間の通所サービス事業所、グループホームの復旧を促進する。 <p>被災した保育所分の定員は引き続き他施設で受け入れを行う。</p> <p>（認可保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体により建設中の一景島保育所は、完成後業務を開始する。 <p>（小規模保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・波路上保育所を移転・新築する。4月からは仮施設で保育業務を再開する。 <p>（児童館・児童遊園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧の方針を検討する。 <p>（留守家庭児童センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体により建設中の気仙沼小学校区留守家庭児童センターは、完成後業務を開始する。 ・大谷小学校区留守家庭児童センターの復旧方針を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合福祉センター 平成25年度 本体建設工事着手 平成26年度 開所 ・民間による通所サービス事業所・グループホームの復旧・整備 第3期障害福祉計画期間内（平成24年度～26年度）の復旧・整備を目指して調整する。 <p>平成23, 24年度に児童福祉施設等再編整備計画を見直し、計画に沿った施設機能の強化と地域の子育て支援を推進するとともに、被災施設の再建を計画的に進める。</p> <p>（認可保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した私立認可保育所については、法人において再建を検討中。 <p>（児童館・児童遊園）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿折児童館の再建について、地域の復興状況を勘案しながら、既存施設との複合化も含めて検討する。

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	地域医療の再生と体制整備	<p>【市立病院の整備】 平成23年12月議会において、現地測量、地質調査、石兜貝塚跡地確認調査、用地取得、造成設計、建築本体の基本及び実施設計に係る債務負担行為を設定。（平成25年度まで） 本年3月28日にプロポーザル審査委員会で選定業者を決定し、契約の予定。</p> <p>【市立本吉病院の再生】 10月1日付けで常勤院長を発令して保険診療を再開するとともに、支援医師の協力を頂きながら外来診療と訪問診療を実施中である。 平成24年2月20日にエレベーターを復旧し、病院本体施設および医師住宅等の復旧については、翌年度への繰越事業として、3月末に工事発注見込みである。</p>	<p>現況測量、地質調査、石兜貝塚跡地確認調査、用地取得、造成設計、建築本体の基本及び実施設計を行う。</p> <p>病院本体施設及び医師住宅の7月末復旧と合わせて、医療機器等を整備するとともに、医療スタッフの充実を図って早期の入院再開を目指す。</p>	<p>平成25年度 本体建設工事着手 平成29年度 開院</p> <p>東日本大震災後、在宅療養や外来診察の需要が増加している状況を踏まえて、これらに対応した医療サービスのあり方を検討し、本吉地域の医療に即した病院の診療体制を構築する。</p>
3	保健・医療・福祉・介護の連携強化	<p>【地域の連携・協力体制の充実】 ・地域包括支援センターを中心に、医療・福祉関係機関やボランティア団体等と定期的な情報交換を行い連携強化を図った。</p>	<p>・地域包括支援センターを唐桑及び本吉エリアに新設し、3エリアでの体制整備を図る。 ・医療・福祉関係機関やボランティア団体等と定期的な情報交換を行い、ネットワークを強化する。</p>	<p>・地域包括支援センターを中心に、医療・福祉関係機関やボランティア団体等と連携して地域全体で高齢者等を見守り支える地域包括ケアシステムを推進する。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
4	被災者の生活支援	<p>【被災地における介護保険対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災者の利用者一部負担額及び保険料の減免に対する国の財政支援は要望の結果、平成24年9月まで延長されることとなった。 介護保険事業を円滑に推進するため、第5期計画期間(平成24～26年度)の保険料基準額月額を現行3,200円から4,500円に改定した。 <p>【被災者の総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅サポートセンター4ヶ所(気仙沼市内3ヶ所、一関地区1ヶ所)を設置するとともに、緊急雇用創出制度を活用した友愛訪問員(29人)の配置や交流事業を実施し、応急仮設住宅における孤独死ゼロの取り組みや生活不活発病防止に関係機関と連携して取り組んだ。 <p>【被災者の健康づくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 検診の自己負担免除や、夜間の検診実施、検診会場として応急仮設住宅の集会所を使用するなど、市民が受診しやすい環境整備に努めた。 生活習慣病予防や口腔ケア、心のケア、体を動かさないことからくる生活不活発病に関する啓発と健康状態の把握を行った。 <p>応急仮設住宅集会所等での健康相談 25回開催、延べ271名参加 みなし仮設住宅等の家庭訪問 120件</p>	<p>被災者を取り巻く状況はさらに厳しく、減免期間を継続するため、第5期計画期間の財政支援を国に要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅サポートセンターの設置を継続する。 友愛訪問員(35人)の配置、交流事業を継続する。 復興コーディネーター(17人)、生活支援相談員(34人)を配置し、被災者に対する総合相談体制の充実を図る。(※平成24年度県事業から市事業に移行) 各種検診への助成を行う。 休日・夜間検診等受診機会の拡大を図る。 応急仮設住宅集会所等での検診実施など受診しやすい環境の整備に努める。 医師会等関係機関との連携を図りながら、仮設住宅の集会所等において、生活習慣病の予防や口腔ケア、心のケア、積極的な日常生活が送れるよう生活不活発病に関する健康教育・健康相談を継続するとともに、家庭訪問を実施する。 	<p>減免継続に必要な国の財政支援を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅サポートセンターの設置継続する。 友愛訪問員の配置、交流事業を継続する。 復興コーディネーター、生活支援相談員の配置を継続する。 関係機関と定期的な情報交換を行い、総合相談体制を充実する。 各種検診への助成、休日・夜間検診等受診機会の拡大、応急仮設住宅集会所等での検診実施等、検診を受診しやすい環境整備に努める。 医師会等関係機関との連携を一層強化しながら、健康教育・健康相談・家庭訪問を継続し、被災者の健康づくりを推進する。

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
4	被災者の生活支援	<p>【被災した子育て世代の負担軽減・保育サービスの充実】</p> <p>(保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災児童受入施設へ保育士等有資格者を手厚く配置し、きめ細かな対応ができる体制を整備した。 被災状況により、保育料を減免した。 <p>(児童館)</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動児童館を行うなど、被災地域における児童の健全な遊びの場を確保した。 <p>(学童保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保育の実施や保育時間の延長など利便性向上を図った。 	<p>(保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災した子育て世代の負担軽減を図るため、家庭保育員による保育や低年齢児を保育する認可外保育施設に保育経費を助成する低年齢児保育強化事業等を実施し、保育サービスの充実を図る。 <p>(児童館、学童保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の取り組みを継続する。 	<p>平成23、24年度に児童福祉施設等再編整備計画を見直し、計画に沿った施設機能の強化と地域の子育て支援を推進する。</p>

柱6 学びと子どもを育む環境の整備

1	学校・社会教育施設の復旧と整備	<p>【学校施設等の復旧・再建】</p> <p>児童生徒の安全・安心を確保するため、被災した小学校施設3校、中学校施設3校の復旧を図った。</p> <p>(実績なし)</p> <p>防災拠点としての機能整備のため、小学校2校、中学校1校の耐震化を図った。</p> <p>【社会教育施設の復旧・再建】</p> <p>気仙沼図書館は3月30日から再開し、6月21日から土日を除いて午後7時まで開館時間を延長している。</p>	<p>被災した小学校10校、中学校7校については、安全安心な教育環境を確保するため、災害復旧事業による施設改修を行う。</p> <p>小中学校に太陽光発電装置などを導入し、防災拠点としての整備を図る。平成24年度は16校を整備する。</p> <p>小学校3校・中学校3校の耐震補強事業のほか、学校施設の整備を引き続き進めるとともに、LED照明の導入など環境に配慮した省エネルギー事業に取り組む。</p> <p>被災した唐桑幼稚園、大谷幼稚園については、24年度内に移転新築復旧を図る。</p> <p>気仙沼図書館整備事業検討会議を開催し、今後の整備方針等について検討している。</p>	<p>平成27年度までにすべての小中学校に太陽光発電装置などを導入し、防災拠点としての整備を図る。</p> <p>平成27年度までに小中学校3校にLED照明の導入を図る。</p> <p>気仙沼図書館の新築を27年度までに行う。</p>
---	-----------------	--	--	---

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
1	学校・社会教育施設の復旧と整備	<p>被災した中央公民館は条南分館で、鹿折公民館は鹿折小学校で、小泉公民館は小泉中学校体育館で業務再開した。</p> <p>【社会体育施設の整備】 気仙沼市総合体育館及び本吉総合体育館の災害復旧工事を一部行い通常開館を行った。</p>	<p>中央公民館等社会教育施設整備検討委員会を開催し、今後の整備方針等について検討する。</p> <p>被災した気仙沼市総合体育館、本吉総合体育館、唐桑体育館の補修・改修を実施する。（完了予定）</p>	<p>H25年度～H27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな街区配置等の推移を見ながら施設の整備を行い機能の確保を図る。 中央公民館，鹿折公民館，小泉公民館の移転新設
2	学校教育環境の整備	<p>【就学・学習支援の充実】 被災児童・生徒への就学支援事業や避難所・仮設住宅等からのスクールバス運行業務を実施するとともに、震災後の児童・生徒の心のケアのため、スクールソーシャルワーカー配置事業、学び支援コーディネーター等配置事業を実施した。</p> <p>【防災教育の充実】 市内各校，幼稚園に対し，東日本大震災を踏まえて避難場所や避難経路の見直し・検討を指示するなど避難マニュアルや避難訓練計画の改善を指示するとともに，その後の実施を確認した。</p> <p>【学校の適正配置】 義務教育環境検討委員会から9月26日に南気仙沼小学校と気仙沼小学校の統合を含め，提言書が提出された。震災復興に係る教員加配や緊急派遣スクールカウンセラー等による心のケアを行うとともに，通学路の安全点検を定期的に行い，具体的内容に関係機関に要望し早期改善に努めた。</p>	<p>被災児童・生徒への就学支援事業やスクールバス運行業務とともに，きめ細やかな心のケアのため，スクールソーシャルワーカー配置事業，学び支援コーディネーター等配置事業を引き続き実施する。</p> <p>県教育委員会の方針に沿って，平成24年4月からすべての小・中学校に防災主任を配置し，防災教育の充実を図る。</p> <p>南気仙沼小学校と気仙沼小学校の統合に伴う学校の体制充実に向け，県教育委員会から新たに教育復興を支援する教員が配置されることになり，市としても保護者の意見等を踏まえ，通学路の安全確保等に努める</p>	<p>被災児童・生徒への就学支援事業やスクールバス運行業務とともに，きめ細やかな心のケアのため，スクールソーシャルワーカー配置事業，学び支援コーディネーター等配置事業を継続して実施する。</p> <p>平成25年度：防災主幹教諭を中心に，防災教育推進会議を編成し，関係機関との連携を図りながら情報交換を密にし，各校の防災教育の促進を図る。</p> <p>平成25年度以降も，心のケアや学力向上のため，緊急派遣スクールカウンセラーや加配教員の積極配置を働きかけていくとともに，通学路の安全確保等に一層努める。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
2	学校教育環境の整備	<p>【教育環境の適正化】 義務教育環境検討委員会を5回開催し、震災後の学校教育施設と児童生徒の状況を踏まえ、適正規模・適正配置の考え方等、中間報告を検討した。</p>	引き続き義務教育環境検討委員会の審議結果を踏まえ、整備計画を策定する。	平成25年度以降、整備計画に基づき、説明会や懇談会を実施して保護者・地域住民の理解を得ながら適正化を具体的に実施していく。
3	文化財の復元と文化施設の復旧	<p>【文化財の復元】 レスキュー事業により古文書・民具等被災文化財資料の回収・保存処理を実施した。 県・市文化財保護補助金により県・市指定文化財を修復した（2件）。 緊急雇用創出事業により十八鳴浜・九九鳴き浜の大型瓦礫の撤去を完了した。</p> <p>【文化施設の復旧】 ・市民会館：大ホール天井板・壁面等補修、耐震補強設計、改修設計 ・はまなすの館：屋外インターロッキング改修</p>	<p>適正な維持管理と保存を図るため、国・県等と連携し、平成23年度に引き続きレスキュー事業によって復元・修復事業を進めるとともに、様々な復興事業に伴い急増している埋蔵文化財の調査と保護に努める。</p> <p>市民会館の空調や音響、照明等の改修に係る設計業務委託とともに、耐震補強工事を行う。</p>	<p>レスキュー事業により被災文化財資料を整理し公開・活用に資する。 民間財団の支援制度活用により国登録文化財建造物の修復及び無形民俗文化財の被災用具の補充を支援し、その保存・活用と継承を図る。</p> <p>・市民会館：設備改修 ・はまなすの館：空調設備改修</p>
4	大学・研究機関等との連携と誘致	気仙沼の復興を支援している大学の教員、研究者、学生等で構成する気仙沼大学ネットワークが2回の準備会を経て平成24年2月27日に発足し、支援活動の状況についてパネル展示会を開催した。	これまで御支援をいただいた大学の活動状況等のデータベースを作成するとともに、本市における活動拠点の設置を支援するなど、本市の復興に向け様々な大学との交流を深めるための気仙沼大学ネットワーク支援事業を展開する。	気仙沼大学ネットワークに参加する各大学の得意分野を活用し、地域の復興につなげる。

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
4	大学・研究機関等との連携と誘致	<p>宮城教育大学や東北大学など、様々な大学の支援を受けて公開講座や研修会等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ESDユネスコスクール地域交流会 ・ESDサイエンスワークショップ ・教員免許状最新講習 ・気仙沼図書館実験工作教室 	<p>これまで御支援をいただいた大学の活動状況等のデータベースを作成するとともに、本市における活動拠点の設置を支援するなど、本市の復興に向け様々な大学との交流を深めるための（仮称）気仙沼大学ネットワーク支援事業を展開する。</p>	<p>様々な大学・研究機関との交流を深め、若者の定着を図るため、学ぶ場を創出し、まちの活性化を図る。</p>

柱7 地域コミュニティの充実と市民等との協働の推進

1	コミュニティ基盤の整備	<p>【コミュニティ施設の復旧】 本吉漆原コミュニティセンター，本吉山田生活改善センター，本吉風越コミュニティセンター，狼の巣多目的集会場の修繕を実施した。 赤岩親交会館，九条集会所，太田一区自治会館，西八幡町・西みなと町公会堂の修繕を支援した。</p> <p>【情報通信基盤復旧・復興】 復旧に向けて総務省の情報通信基盤災害復旧事業費補助金の申請を行った。</p>	<p>本吉・唐桑地域の5施設について測量設計等を行う。 本吉登米沢多目的集会所の修繕を行う。</p> <p>情報通信基盤の復旧に着手する。</p>	<p>平成26年度 本吉・唐桑地区5施設の工事完了を目指す。 平成27年度 被災した集会施設全ての復旧を目指す。</p> <p>防災集団移転等の対応，本吉地域へのケーブルテレビの拡大等を目指し，国の補助メニューの確認・要望等を行う。</p>
2	新しいコミュニティの形成支	<ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅90団地において自治組織の設立を支援した（74団地において64組織設立。未組織は16団地）。 ・自治会存続に向け協力を要請した。 ・61組織に対し運営支援のための補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに地域支援員10人を気仙沼・唐桑・本吉の各地域に配置するなどして，自治組織結成を支援するほか，自治組織の運営支援や被災者の見守り等を行う。 ・運営支援のための補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会及び代表者会議の定期的な開催を継続する。 ・自治組織の運営支援のため補助金交付を継続する。 ・地域支援員や各種支援団体との連携を図りながら，生活支援や見守り等を通じ，コミュニティ活動を支援する。

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
3	市民等との協働の推進	<p>【市民（自治組織）・NPO・企業等とのネットワークづくり】 復興支援に取り組むNPO「内閣府／気仙沼市と支援団体との懇談会」を開催し、仮設住宅分科会のほか、「しごと」「まちづくり」「こども」のテーマ別分科会を設置し、情報共有を図りながら支援を行った。</p> <p>【市民活動団体への支援】 復興支援に取り組むNPOと平成23年7月14日に市長を座長とする「内閣府／気仙沼市と支援団体との懇談会」を開催した。行政とNPO・NGO等による仮設住宅分科会を設置し、インターネットを活用した取組みの調整や冬の対策等を連携して行った。 仮設住宅分科会のほか、「しごと」「まちづくり」「こども」のテーマ別分科会を設置し、各種調整や情報共有を図りながら支援を行った。</p>	<p>これまで本市の復旧・復興に御協力いただいた全国のボランティアなどの皆様へ呼びかけ、（仮称）「気仙沼ファンクラブ」を設立し、メールマガジン等による情報発信を行うとともに、登録証を発行し、さらなる支援や交流拡大を図る。 なお、登録証の名称については、今後検討する。</p> <p>市民活動支援センターの嘱託職員を1名増員し、市内で活動するNPOの活動状況等のデータベース化、相談体制の充実、NPOや関係団体との会議開催などにより、市内NPO等市民活動団体の支援やボランティアの育成等を図る。 また、各分科会の開催を継続し、NPOによる支援活動が効果的に展開できるよう情報共有に努め、多くのプロジェクトで協働を促していく。</p>	<p>全国の多様な支援者とのつながりを深め、復旧・復興を図る。</p> <p>平成24年度事業を継続する。</p>
3	市民等との協働の推進	<p>【支援団体情報データベース作成】 市内で活動する大学やNPO等の支援団体の活動情報を収集するなどデータの蓄積を図った。</p>	<p>市内で活動する大学やNPO等の支援団体の活動情報を収集し、データベースを作成するとともに、各課への情報提供を行い、大学等の支援を効果的に活用できるよう協働を推進する。</p>	<p>平成24年度事業を継続するとともに、各団体の活動をデータベース化し、復旧・復興に向けた各種事業に効果的・効率的な支援が図られるよう大学等との協働を推進する。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
		<p>【広域的な交流・在住外国人の支援体制の整備】 震災により職を失った在住外国人の就業支援に協力した。</p> <p>【社会イノベーター公志園決勝大会運営】 決勝大会に併せて行われる地元イベントについて、打合せを行った。</p> <p>【まちづくりの担い手作成】 市民活動団体に対し、NPO・NGO等が集まり、情報交換を行うNPO連絡会への参加を呼びかけた。</p> <p>【（仮称）「自治基本条例」】</p>	<p>小さな国際大使館の嘱託員1名増員し在住外国人名簿の作成、交流事業や相談事業の充実などにより、支援体制を強化する。</p> <p>市内のNPOが中心となって本年7月21日に本市で開催される社会イノベーター公志園決勝大会を支援するほか、別途実行委員会を組織して実施するイベントなどに対し支援する。</p> <p>各分科会の活動を活発化するとともに、市民活動団体とNPO・NGO等との交流・連携を図る。</p> <p>策定に向け、気仙沼大学ネットワークなど、多様な団体と連携し、講演会や説明会等を開催することにより市民意識の醸成を図る。</p>	<p>生活相談窓口など機能充実を図り、外国人にやさしいまちづくりに取り組む。</p> <p>平成25年度においても、社会イノベーター公志園決勝大会の運営支援及び実行委員会を結成し実施する地元イベントを支援する。</p> <p>まちづくり懇談会を開催するとともに、まちづくりの担い手意識の醸成や人材育成を図る。</p> <p>平成25年度中の策定を目指す。</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度の取組予定	その後の取組目標
	推進体制	<p>【気仙沼市震災復興計画推進本部】 市震災復興計画について、市役所内の関係部署が相互連携しつつ市民・企業・団体・議会等と協働しながら、着実かつ迅速な推進を図るため、既設置の「気仙沼市震災復興計画策定本部」を改め、庁内の体制を構築した。（11月1日） ・推進本部会議 9回実施</p> <p>【気仙沼市震災復興計画推進チーム】 市震災復興計画実現に向けた取組を推進するため、「気仙沼市震災復興計画推進本部」に、職員で構成する推進チームを設置した。 ①市土基盤チーム ②防災体制チーム ③産業再生・雇用チーム ④環境・エネルギーチーム ⑤地域ケアチーム ⑥子ども・未来・教育チーム ⑦地域コミュニティチーム ⑧推進体制チーム ・推進チーム会議 随時実施</p> <p>【気仙沼市震災復興推進会議】 経済団体をはじめ、市内の保健、医療、福祉、自治会などの各分野の団体で構成し、復興事業に係る市長からの報告に対する意見交換を通じ提言等を行うため、設置した。（3月28日） ・推進会議 1回実施</p>	<p>引き続き適宜開催する。</p> <p>引き続き適宜開催する。</p> <p>引き続き定期的に開催する。</p>	<p>復興計画期間における適宜開催</p> <p>復興計画期間における適宜開催</p> <p>復興計画期間における定期的開催 意見・提言の尊重と、適宜取組への反映 (取組充実)</p>

	項目（震災復興計画による）	H23年度取組実績	H24年度取組予定	その後の取組目標
	推進体制		<p>【気仙沼市震災復興会議・気仙沼市震災復興市民委員会の開催】 市震災復興計画の進行管理や各プロジェクトへの参画，推進を行うため，設置目的を見直すなどの所要の手続きを図り，引き続き，適宜開催する</p> <p>【推進体制の整備】 市民やNPO，企業，自治会などと協働して各プロジェクト等を推進する体制を整備する。また，同様に，市震災復興計画の進行管理や評価を行う体制についても，早期に整備する。</p> <p>【協議会・懇談会の開催】 復興事業の推進に際しては，地域における様々な意見を聞き，具体的な取組内容に反映していくことが重要であるため，各地区における協議会や懇談会等を逐次開催する。</p> <p>【地域協議会・復興整備協議会の開催】 復興特別区域法に基づく特例制度等を最大限活用するための「復興推進計画」に係る「地域協議会」，土地利用の特例許可等を受けるための「復興整備計画」に係る「復興整備協議会」については，同法の規定に沿って必要に応じ設置・開催する。</p>	